

会議録

会議の名称	令和6年度第1回茨木市高齢者施策推進分科会
開催日時	令和6年8月27日（火曜日）
開催場所	茨木市役所南館8階 中会議室
議長	本多委員
出席者	本多委員、立花委員、阪本委員、山田委員、長尾委員 北川委員、西山委員、住友委員、坂口委員、池浦委員 藤田委員
欠席者	柏木委員、綾部委員
事務局職員	多田健康医療部次長兼長寿介護課長、北川医療政策課長、 石井福祉指導監査課長 西浦長寿介護課課長代理兼管理係長、女鹿長寿介護課主幹兼認定係長 松原医療政策課在宅医療係長 杉林福祉総合相談課相談主幹兼3グループ長 神田福祉総合相談課保健師長 山本地域福祉課推進係長、湊長寿介護課職員
議題（案件）	① 分科会会长職務代理者の決定について ② 茨木市高齢者保健福祉計画（第9次）・介護保険事業計画（第8期）の取組状況等について ③ 令和6年度の主な取組について ④ その他
資料	・次第 ・配席表 ・資料1 令和5年度の実績について

議事の経過	
発言者	発言の要旨
司会 (湊)	<p>令和6年度第1回茨木市高齢者施策推進分科会を開催いたします。</p> <p>私は、司会を務めさせていただきます、長寿介護課の湊と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>(分科会長及び各委員の紹介)</p> <p>それでは、会議の議事進行は会長が行うこととなっておりますので、本多会長、よろしくお願ひいたします。</p>
本多会長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>今年度から3年間、引き続き会長を拝命いたしました。本多です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>少し自己紹介をさせていただきます。私は、藍野大学で教育に当たっておりますが、もともとは看護師、それから保健師でございます。臨床のほうでずっと働いてきておりました。まずはそういう経験とともにこの場で生かしつつ、お役に立てればというふうに考えております。また、皆様のご協力、それからご指導よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。</p> <p>それでは、会議を始めていきたいと思います。</p> <p>今年度は、高齢者保健福祉計画の第10次、それから、介護保険事業計画の第9期の開始年度になります。委員の皆様におかれましては、高齢者福祉、介護保険事業推進のために積極的なご意見を引き続き賜りますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、本科会は、原則公開となっておりますので、ご了解のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、会議録の作成上、ご発言のときはマイクをご使用いただきますようお願ひいたします。</p> <p>それでは、事務局のほうから、本日の出席状況について報告をお願いします。</p> <p>本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。</p> <p>委員総数13人のうち出席は11人、欠席は2人で半数以上の出席をいただいておりますので、総合保健福祉審議会規則第8条第2項により、会議は成立いたしております。</p>

	また、本日傍聴の方はいらっしゃいません。
本多会長	ありがとうございます。 それでは、議事に移りますが、会議の進め方について、まずお諮りいたします。 それぞれの議題について、事務局から説明を受け、その内容について、順次、ご意見をいただくという形でよろしいでしょうか
各委員	(異議なしの声)
本多会長	それでは、議題の1「会長職務代理者の決定について」です。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (湊)	職務代理者は、茨木市総合保健福祉審議会規則第7条第5項により、会長が指名することとなっております。
本多会長	ありがとうございます。 職務代理者には、茨木市医師会の立花先生にお願いしたいと思います。
立花委員	よろしくお願ひします。
本多会長	次の議題に参ります。 議題2の「高齢者保健福祉計画（第9次）それから、介護保険事業計画（第8期）の取組状況等について」事務局からお願いいたします。
事務局 (西浦)	議題2について説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。 それでは、右上に資料と書かれた第8期計画基本目標1「お互いにつながり支え合える」というタイトルの資料を説明させていただきます。 去年度の報告につきましては、令和4年度までに評価を1回行いまして、茨木市総合保健福祉計画の103ページから131ページに記載しております。令和5年度の実績に関して、これから報告させていただきます。 まず、基本目標1「お互いにつながり合える」に関しましては、施

策1、2につきまして、目標値を達成することができ、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能を高めるとともに、地域の人たちの身近な相談場所となるよう今後も努めてまいりたいと思います。

施策3「高齢者の生活支援体制整備の推進」ですが、「生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置」第2層協議体につきましては、令和3年度2か所から令和4年度に6か所に増え、令和5年度も同数となっております。目標値を達成できなかった要因としましては、健康セフティーネット会議や地域ケア会議など既存の会議に協議体を加えることで協議体数の増加を想定しており、主催(運営)をはじめ会議構成員に、第2層協議体を付加することへの理解を得ていく必要があるため、丁寧に説明をさせていただき、ご理解を得ながら取組を進める必要があったものと考えております。

2ページ、基本目標の2「健康にいきいきと自立した生活を送る」

施策1「介護予防・生活支援サービス事業の取組の推進」この中で「通所型サービスの展開」ですが、目標値が達成することができず、令和4年度より利用者数が減少しました。要因としましては、コミュニティデイハウスが1か所閉鎖したことにより、通所型サービスB利用者数が減少したためと考えております。通所型サービスCの利用者に関しましては、増加傾向にあります。引き続き取組を進めてまいりたいと思っております。

その他、栄養改善型配食の実施につきましては、低栄養や糖尿病等の栄養管理、栄養改善が必要な事業対象者及び要支援者の人を対象に栄養改善型配食サービスへの支援を開始し、これらを進めております。

3ページ、施策2「一般介護予防事業の推進」です。整備数や利用人数を目標値に設定し、コロナウイルス禍の終息も相まって、令和3年度、令和4年度、令和5年度と整備数や利用数は増加しております。特に「住民主体による介護予防活動の推進」、「地域での介護予防の取組の周知・啓発」に関しましては、元気！いばらきマップの掲載場所を増やすことで周知・啓発を行っております。

「地域リハビリテーション活動事業」につきましては、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、専門職の同行訪問を行い、生活機能に応じた運動の指導や環境に応じた助言を行っております。

次に、5ページ、施策4「要介護高齢者の自立・家族介護等への支援の推進」につきましては、目標値を上回ることができませんでした。

施策3の「高齢者ごいっしょサービス事業」、「ひとり暮らし高齢

者等日常生活支援事業」につきましては、事業所数が少なく、担い手が不足していることから利用者数が減少しております。今後、新たな担い手となる人材の発掘等に向けた取組を進めてまいります。

7ページです。基本目標3「憩える・活躍できる場をつくる」では、施策1「地域活動・社会参加の推進」から次ページの施策4「高齢者の「働く場」の創造」につきまして、それぞれ目標値を掲げておりますが、残念ながら目標値を達成することができませんでした。

基本目標3の全体的な課題としましては、担い手不足が上げられます。しかし、介護予防・日常生活ニーズ調査の結果では、地域活動に企画・運営として参加意向があると回答していただいた高齢者が27.6%いらっしゃるという結果がありますので、今後は、こういう興味をお持ちの方々を新たな担い手となっていただけるような仕組みづくりを考えてまいります。

9ページ、基本目標4「一人ひとりの権利が尊重される」では、施策1「認知症施策の推進」に向けて取組を進めております。

施策2「虐待防止の対策の推進」につきましては、次ページ、11ページになります。「虐待防止の対策の推進」につきましては、適宜虐待対応とともに、虐待防止に向けて市内を循環する公共バスを利用してラッピングバスを走行させ、周知・啓発に努めています。

12ページです。基本目標5「安全・安心で必要な情報が活かされる」では、施策1「災害時に求められる医療・介護サービスの継続」につきましては、新たに整備しました地域密着型サービスの事業者の賛同を得て要配慮者支援施設へのご登録をいただいております。

14ページ、施策5「高齢者が安心して暮らせるためのICTの活用推進」につきましては、「高齢者のICT活用の推進」では、スマート講座の開催回数が令和3年度38回から令和4年度、令和5年度が0回となっています。その理由としましては、街かどデイハウスからコミュニティデイハウスに移行した事業所がこの事業所の対象となっていましたが、令和4年度、5年度の両年度において、2か所とも講座を開催しなかったため、開催数がゼロとなっております。

16ページ、基本目標6「社会保障制度の推進に努める」

施策1「介護保険制度の適正・円滑な運営」、「充実したサービス提供のための施設整備」につきましては、小規模多機能型居宅介護が3か所中2か所、認知症対応型共同生活介護が4か所中3か所の整備となり、それぞれ1か所の整備ができませんでした。

令和6年度から認知症対応共同生活介護につきましては、これまで1ユニット9人の2ユニットまで、18人としていたところ3ユニット27人までの規模に引き上げて事業を行ってまいります。

17ページ、地域包括ケアシステムを支える人材の確保につきましては、介護人材の魅力発信に努めています。また、人材の確保に加え、人材の負担軽減を図るため介護ロボットの補助金などについて周知をしてまいりたいと思っております。

施策2「介護給付適正化事業の推進」につきましては、おおむね目標値を上回っており、第9期計画では、国から介護給付適正化事業の再編及び重点化する方向性が示され、これまで以上に専門性の高い業務となることから、介護給付適正化支援員を採用し、強化を図ってまいります。

19ページです。施策3「在宅療養の推進」につきましては、「切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築」では、第8期計画では、介護事業者調査の値を目標値としていましたが、第9期計画では、医療・介護事業者に在宅療養の理解を促進するため、多職種連携会議の実施回数を目標値としております。

「在宅医療・介護連携に関する相談支援」につきましては、相談内容に応じて関係機関との情報共有に努めており、今後もこれまでの課題を集積し、対応策を関係機関と共有し、在宅療養の推進に努めてまいりたいと考えております。

「地域住民の普及啓発」につきましては、住み慣れた地域で療養生活が送れるように在宅医療、在宅ケアについての説明や啓発を行う出前講座を地域住民に対して実施しております。令和6年度は、大阪府の補助金を活用し、地域住民の普及啓発を充実させてまいります。

私からの説明は以上です。

本多会長

資料1についての説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、質問やご意見がありましたら挙手をお願いします。非常に詳細に説明をしていただきましたが、気になる点はございませんか。

特にないようですので、それでは、次の議題に移りたいと思います。

本多会長

議題3の「令和6年度の主な取組について」です。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局
(西浦)

令和6年度の主な取組について説明をさせていただきます。

まず、概要版と書かれた冊子の2ページをご覧ください。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画につきましては、茨木市総合保健福祉計画（第3次）の分野別計画の一つであります。

また、この計画を策定するに当たりましては、国や府の方針を踏まえ策定しております。特に今回計画を策定するに当たりまして、国から示されていることは、地域包括ケアシステムの深化・推進、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備、介護人材の確保、生産性の向上であります。

続いて、3ページ、4ページをご覧ください。

本計画に関しましては、「すべての人が健やかに支え、暮らせるみんなが主役の地域共生のまちづくり」という理念を掲げて、基本目標を1から6まで設定しています。基本目標1から6について、主な取組を設けています。主な取組というのは各施策を実現するために設定し、施策は基本目標を推進するために設定しております。これらを表現できるようなロジックモデルを意識した体系づくりとして、本計画を策定いたしました。

それでは、基本目標ごとに説明させていただきます。

1 1ページをご覧ください。

基本目標1、「お互いにつながり、支え合える」については、地域包括ケアシステムの深化、推進と共生社会の実現をより推進するため、施策1「地域包括支援センターの運営」、施策2「高齢者の生活支援体制整備事業再整備の推進」、「認知症施策の推進」、「在宅療養の推進」とする構成としております。

1 2ページです。基本目標2「健康に生き生きと自立した日常生活を送れる」につきましては、施策2「介護予防支援サービス事業の取組の推進」、「一般介護予防事業の推進」、「高齢者の保健事業と介護予防事業等との一体的な実施」、「要介護高齢者の自立、介護家族等への支援の推進」、介護予防に関する事業で構成しております。

1 4ページです。基本目標3「憩える、参加できる、活躍できる」については、「地域活動・社会参加の促進」、「身近な「居場所」の整備」、「世代間交流の取組」、「高齢者の「働く場」の創造」など、高齢者の社会参加や社会貢献、働く場所等を進めていく事業で構成しております。

1 5ページです。基本目標4「1人の権利が尊重される」については、「虐待防止対策の推進」、「権利擁護の推進」など、人権に関する項目で構成しております。

1 6ページです。基本目標5「情報を活かして、安全・安心に暮らせる」については、「災害・感染症発生時の備え」、「情報公表制度の推進」、「安心して暮らせる環境の充実」、「高齢者の居住の安定に係る施策」、「高齢者が安心して暮らせるためのＩＣＴの活用推進」といった高齢者の生活全般に関する施策で構成しております。

17ページです。基本目標6「持続可能な社会保障を推進する」については、「介護保険制度の適正・円滑な運営」、「介護給付適正化事業の推進」で構成しております。

なお、取組に関しましては、定量評価を原則とし、目標設定を行っております。定量評価になじまない取組もあるため、その場合は定性評価としております。

施策につきましては、主に地域包括ケアシステム点検ツールを活用し、今後進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

10ページをご覧ください。市の現状及び将来推計についてご説明させていただきます。

1番、65歳以上の要支援・要介護者数です。令和5年度、2023年は1万3,210人ですが、令和32年、2050年頃をピークとし、人数は2万248人と見込んでおります。

介護サービス給付費の推移をご覧ください。

推計は国が提供しております地域包括ケア見える化システムというものを用いて算出しております。給付費の推移としましては、要支援要介護認定者数の推計と同様に、令和5年度（2023年）187億円とありますが、令和32年（2050年）頃には313億円となる見込みとなっております。

4番です。地域密着型サービス事業所の整備予定につきましては、小規模多機能型居宅介護につきましては3か所、認知症対応型共同生活介護施設、グループホームに関しましては4か所、先ほども申しましたとおり今季から2ユニットのところを3ユニット、27人までに拡充しております。地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型特養と書かれているところについては、第9期におきまして、1か所整備する予定しております。

介護保険、財源構成につきましては、第1号被保険者の保険料が23%、65歳以上の第2号被保険者の保険料が27%、公費負担として国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%という形で介護保険制度が賄われております。

市の現状及び将来推計としまして、1から4で要支援・要介護認定者数及び介護サービス給付費の推計で、令和32年に向けて増加傾向にあることを今お伝えさせていただきました。特に施設サービスについては、今後も需要が見込まれることから、第9期計画における整備予定数をお伝えしております。

そこで5番です。介護保険料基準額の将来推計についてです。保険料の決定につきましては、今後必要となる介護サービスの総費用、65歳以上の方の負担割合を乗じて、本市が保険者となる65歳以上の

方の人数で割った額を年額の基準額等を定めております。5番に関して、介護保険料基準額の将来推計ですが、第6期4,940円から第7期5,300円、第8期5,990円、第9期6,480円と年々上がっておりまます。現在は第9期の6,480円が基準額となっております。第11期からは7,961円、令和32年（2050年）には9,623円という形で上がっていいくのではないかという将来推計を立てております。この推計に関しては、令和6年の3月現在の推計となっております。

計画冊子の178ページをご覧ください。介護保険料基準額の算定です。第8期計画と第9期計画における介護保険料の所得段階区分を記載しています。第8期計画は14段階としておりましたが、第9期計画には23段階まで所得段階を多段階化いたしました。多段階化した理由としましては、国の標準段階がこれまで9段階だったものが、9期に13段階へと多段階化したこと及び第1号被保険者間の所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料の上昇の抑制を図ることが示されたことで、本市の状況や国の改正内容及び近隣市の状況を踏まえ、低所得者の保険料上昇を抑制しつつ、所得に応じた保険料を多段階化することで、より被保険者の実情に応じた負担となるよう本市も多段階化を進めました。

内容としましては、改正後の第11段階までの保険料率を軽減しつつ、第12段階以降については、保険料の急激な上昇を抑制し、所得に応じた保険料率を設定しております。これにより最高段階の保険料率は2.2から2.9に変更となりました。

繰り返しになりますが、高齢者人口の増加に伴い要支援・要介護者が増えることが予想されます。そうなりますと、介護給付費も増加することになります。介護保険制度の持続可能な運営のためには必要な方に必要なサービスを提供しつつ、介護保険料の徴収をどのように抑制できるかということを考え、第9期介護保険事業計画を策定いたしました。

私からの説明は以上でございます。

本多会長

議題3についてご説明をいただきました。資料を用いまして非常に細かく、分かりやすく説明していただいたかと思いますが、皆様からご意見とかご質問とかはないでしょうか。

お願いいいたします。

阪本委員

薬剤師会の阪本です。

おむつ事業に関してですが、前年度から6,250円が5,000

円に変わってるんですが、あとこの3年間はずっと5,000円のまま補助がされるということでよろしいでしょうか。

本多会長 事務局からお願ひします。

事務局 (西浦) 確認し、後日、回答させていただきます。

阪本委員 もう1点よろしいでしょうか。概要版の16ページ、スマートフォン利用率について令和6年から書いてあるんですが、その前の年度はどうなってるんでしょうか。それでこの数値が出てきているのかをお聞かせ願えますか。

本多会長 概要版16ページ、スマートフォンの利用率について、事務局からお願ひします。

事務局 (西浦) 令和4年度に実施しましたアンケート結果に基づいての数値を目標値として定めたものでありますので、前回からこの数字があったというものではありません。このアンケート結果の中で、やはり現在65歳以上となられる方の使われている端末というのがスマートフォンというのが多かったので、この80%、90%、令和8年度には100%近くにはなるのではないかということで目標値として掲げたものであります。

阪本委員 分かりました。

もう1点よろしいでしょうか。これに伴って、この前の「災害在宅医療を支える会」で出てきたんですが、マイナンバーカードの普及率、65歳以上の普及率がお分かりでしたらお聞きしたいんですが。

本多会長 マイナンバーの普及率について、事務局からお願ひします。

事務局 (西浦) 後日、確認し、ご回答させていただきます。

本多会長 ご質問の回答につきましては、会議の場で共有しておりますので、阪本委員個人ではなくて皆に分かるような感じで返していただけたらというふうに思います。

ついでにこのスマートフォン利用率、根拠となった数字があるのでしたらそちらも一緒に示していただければと思います。

他にご質問等はございませんか。

	あと、この数字が入っているところ、入っていないところ、いろいろありますけれども、あと介護保険料のこととかも今詳細にこうなっている理由とかも説明していただきました。
長尾委員	長尾委員、お願ひいたします。
本多会長	最初の資料の中でコミュニティデイハウスが20件から確か19か所になってるんですが、なくなった理由がお分かりでしたらお聞きしたいです。
事務局 (西浦)	コミュニティデイハウスが1件減少した理由について、事務局からお願ひいたします。
本多会長	資料の中でもご説明をさせていただきましたが、新たな担い手、後継者が見つからないということで、今回コミュニティデイハウスを閉じられる決断を代表の方がされたと聞いております。
坂口委員	ご意見とかお気付きの点とかないでしょうか。 坂口委員、お願ひします。
本多会長	老人介護家族の会の坂口です。 認知症基本法が制定され、今年に入りまして基本計画が進んでおるとは思いますけど、茨木での基本計画、進捗状況はどうなってるんでしょうか。
事務局 (神田)	茨木市総合保健福祉計画に記載されている場合、認知症基本法に対する基本計画に修正があれば、どのように修正されるのか。修正があれば当然、冊子なので、相当修正の費用がかかると思うんですけど、それを含めて認知症基本法の基本計画のほう、進捗状況を教えていただきたいし、今後どういうふうに進めていかれるのかなということをご意見をお伺いしたいです。
本多会長	認知症基本計画の進捗状況等についてのご質問でした。事務局からお願ひします。
事務局 (神田)	福祉総合相談課の神田と申します。 令和6年度秋頃には閣議決定され、その後は政府の計画を踏まえて大阪府で計画策定される予定と聞いておりますので、それ以降のことになろうかと思います。国及び府の基本計画を踏まえて、今後茨木市としてどのようにしていくかということを検討していく予定になって

	おります。
本多会長	秋ぐらいに国から下りてきて、府から下りてきて、次、市というとのことで、見通しとしてはいつぐらいとかはあるんでしょうか。
事務局 (神田)	先ほど申し上げた国、そして府という順に基本計画が策定され、その状況によって市も次いでということになりますので、具体的なところが今の段階ではお示しできない状況ではあります。
本多会長	また分かり次第ということで、ほかご質問はありませんか 住友委員、お願いします。
住友委員	<p>老人クラブ連合会の住友ですけども、あんまり細かなことじやない、全体を通してなんですけども、例えば、基本目標1「お互いにつながり支え合える」ここに施策があるんですけども、その施策までの目標達成の手段であって、その施策の一つの目標がここに数値が上がってるわけですけども、じやあ結果として、最終目標の支え合えることができたかどうか、そういう、いわゆるつながりが全体に見てこないんですね。すなわち、回数を重ねました、センターを設置しましたということは目標であって、これはあくまでも掲げる目標で、それをじやあ実際国として、どれだけ収穫があったかというとこがつながって見えないような状態が全体じゃないかという気がいたします。</p> <p>ですから、定性評価、定量評価をされてらっしゃるんですけども、目標とその数値とが合ってないというのが全体じゃないかという気はいたします。ここで細かなことを議論するような内容じゃないんですけども、そういうところの視点をもう一度見ていただけたらなと思っております。意見です。</p>
本多会長	評価の方法等についてご意見です。事務局からお願いします。
事務局 (西浦)	委員がおっしゃるとおり、今回に関しては定量評価、定性評価という形で目標値を定めております。その中で、今後に関しては、アウトカム指標という、この施策を実施すれば、住民の方にどういう効果があったのかというところをできる限り調査をしつつ、次期計画では、出来る限り、目標値とできればと考えております。
本多会長	事務局から回答をいただきました、住友委員、いかがでしょうか。

住友委員	例えば、一つの案といたしまして、それぞれ利用された方にアンケートを取る、あるいは、例えば、そのアンケートをさらに分析するというふうな、そんないわゆるサイクルが必要であって、その結果をここに、今ある目標に対するいわゆる成果として上げるべき、そういう点じゃないかと思いますので、ぜひその辺は反映していただきたいと思います。
本多会長	ほかにご意見、ご質問はございませんか。 長尾委員お願いします。
長尾委員	細かいことなんですけども、スマートフォンの利用率が上がらないというのは、指導してもらうのに費用がかかり過ぎて、もっと安い費用で簡単に教えてもらえるような制度があったらいいかなと。1回や2回、高齢者が聞いても分からんので、2回、3回聞けるような、何かそういうので安価でやってもらえるのがあれば、コミデーでも老人クラブでもたくさん使うのではないかなと思っておりますので、やはり経費のかかるものをね、こういうスマートフォンであるとかパソコンのことは、費用がかかるということで、全体的にやっぱり経費が、補助金であるとか助成金であるとかがなかった場合、やっぱり難しいんじゃないかなというふうには思っております。よろしくお願ひします。
本多会長	今、スマートフォンのことと評価のこと併せて、ご質問をいたしました。数値目標というのも数字を掲げるだけではなくて、実際に達成できるような具体的な方法と、費用が掛からない工夫が必要だということにもつながると思います。 事務局からお願ひします。
事務局 (湊)	長寿介護課の湊です。 スマートフォンの普及については、長寿介護課の事業ではないので、冊子などは特に入れておりませんが、毎週月曜、市役所でスマホの無料相談なども実施しておりますが、あくまで市役所に来た人に対してのものですので、こちらから地域に出向いてというところまではまだつながっていないところもあるかと思います。地域での無料での相談会というのも、せっかくやっている事業がなかなか利用されていない現状がもあるのであれば、また積極的に外側に広げていくような活動につなげていければなと思いますので、長尾委員からいただいた意見も担当課のほうに伝えて、今後の施策につなげていきたいと考えます。

えております。

事務局
(西浦)

第9期計画の目標値につきましては、令和7年度に計画の基礎資料となるアンケート調査を実施しますので、アンケート調査項目については、本分科会でお諮りしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本多会長

住友委員の発言にもございましたが、評価を実施するというのは非常に大事なことなので、本分科会でいろいろ検討していきたいと思います。

ほかにご意見、ご質問はございませんか。
阪本委員、お願ひします。

阪本委員

評価の関連で、介護度が下がるとか寿命が延びるとか、そういうところから引っ張ってくるんですか。どういう評価になるんでしょうか。

本多会長

介護度の改善や健康寿命の延伸なども取り入れた評価となるのかというご質問です。事務局からお願ひします。

事務局
(西浦)

長寿介護課で考えていることとしましては、介護予防のサービスを利用した場合、利用者にどのような効果があったのかを「見える化」出来るようなシステムを考えております。

事務局
(多田)

長寿介護課長の多田と申します。
今の説明に少し補足させていただきます。評価というところでは本当に難しいなと思っております。今、ちょっと事務局のほうでも申しましたように、来年度アンケートを取る際には、そのような項目の検討もしたいなと思っておりますし、今、もう1点言いましたシステムで数値化するというものにつきましては、いろんな方がいろんなサービスを使っていただいておりまして、私どもそれに対して費用の負担もしておりますし、介護度というところの経過も見えたりします。それがどう効果があったのかというところがなかなか分かりづらいということがありましたので、それぞれ、うちの内部のほうで個別に持っているデータをちょっと一つに集めまして、それがどのように、例えば、このサービスを使った方がその後どうなっているのかとか、そういったことの数値を、システムをつくりまして、見える化もさせていただきたいなと思っております。それを今年度やろうと思っておりま

すので、またその傾向が見えましたら、また皆様のほうにもお伝えさせていただいて、より要支援から要介護にならないように、皆さんのが健康寿命が図られて、また、それが私どものほうの介護保険料の抑制にもつながるというようなところを目指していきたいなと思っております。

本多会長

評価するということは、非常に難しいと思います。何でも定量化をすればいいというものでもない部分も多いと思いますので、どういうふうに評価されるのかというのをぜひご検討いただければと思います。

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

山田委員、お願ひします。

山田委員

高齢者サービス事業所連絡会からまいりました山田といいます。よろしくお願ひします。

やはり施設整備の関係が非常に気になるんですけども、小規模多機能だったりとか、グループホームだったりとか、この後の整備をこういう形でということをさっきご説明いただいたんですけども、やはり整備はされるのはいいんだけど人が要るという関係で、我々現場における者としては、やっぱり人の確保、本当に大変で、結局人材紹介とかそういういたところにも一部お願ひしないとなかなか確保できない。まして訪問介護Aですか、これ非常に効果があるんじゃないかなと思うんですけども、一方ではヘルパーの確保本当に大変で、なかなか今後の見通しもかなり厳しいなと思うところがあるんですが、市のほうでこの辺りに対しての人員確保も含めた、何か市としての対策というのも一部されているとは、相当されているとは思うんですけども、また今後の見通しも含めて教えていただければありがたいなと思います。

本多会長

人材確保について、事務局からお願ひします。

事務局

(女鹿)

長寿介護課認定係長の女鹿です。

人材確保につきましては、職員の確保が厳しいというお声が、介護事業所から届いておりまして、市の方でも職場の定着や参入の支援を行っているところであります。効果的な方法が何かというのを検討して、取組を考えていきたいと思っておりますが、今のところ何かこれを新しくしますというものが無いというのが実情でございます。

本多会長

山田委員、いかがでしょうか。

山田委員

何年か前に介護福祉士の方、資格を取るための補助的なものがあったの、あるいは家賃の補助とかあったように記憶していますし、また、例えば、高齢の方で介護の現場に戻ります、戻りたい言うたときに、そういう何か補助制度みたいなものもあるというようにお聞きしますが、もう少し何か、これお願ひでもあるんですが、拡充的なものがあれば効果があるのかなと期待も含めてしたいと思います。

本多会長

人材確保については、全国的な課題かと思います。何かすごい案が出て、茨木モデル的な人材確保のような案がこの場から出してくればすごいすてきだなと思います。またいろんなアイデアを出し合えたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からお願ひします。

事務局
(多田)

私どものほうも言いましたように検討はしておりますし、何か、まずは裾野を広げるに当たって、若い世代がそういった介護職に関心を持つてくれないかなというところで、そういった大学であるとかそういった就職を考えるようなところに何かこれから入っていけたらなという意見もありますし、あと、事業所さん、今私ども訪問型サービスAとかBとかといいますのは、私どものほうが直接やっているものではなくて、事業所さんのほうに委託契約をお願いしているものでございます。そちらのやはり事業所さんも減ってきたりとかしている状況もございまして、その辺りを、何に、どこに課題があるのかという辺りも検討させていただきたいと思いますし、今、現場で実際に働いている方がお辞めにならない、辞められた方がまたもう1回やれるような、どういった対策が必要なのかという辺りは、また意見交換をさせていただきながら検討させていただけたらなと思っております。私ども市のほうとしても介護の現場でやってくださっている皆さんのお力なくしてはこの制度ならないと思っておりますので、その辺りまたご一緒によろしくお願ひいたします。

本多会長

西山委員、お願ひいたします。

西山委員

民生委員の立場からですけれども、いろいろ市とか社協からの要請とかでぶらっとホーム、街かどデイハウス、そういうものを立ち上げる、各小学校区ごとに一つずつっていうので、天王小学校区も立ち上げました。でも、お年寄り、独り暮らしとか出て行くところが少ない人の居場所として、気楽に100円でお菓子つきでお代わり自由、コ

一ヒーもお茶も、そういうのをつくっても、結局元気で歩いて来れる人しか参加できない。誰かがよちよち手を引いてあげてとか、そういうのもできないので、やはりやってみて、これは何かって思いますけど、これも予防になるのかなって。今後は自分が歩きづらくなってきたときにもあそこやつたら気軽に行けるっていうのと、あと口コミですね、のところがある。そういうのを期待しながら2年近く開店してからなるんですが、そういう、何ていうのかな、やってみたけれども役に立ってんのかなみたいな、もったいないん違うかなみたいなところもあります。

それで、あと、デイサービスセンターとか事業所、今の介護はなるべく住み慣れた場所で生活しながら訪問で医療も介護も受ける、何でも受けれるようになります。その代わり車が頻繁に送り迎えしたりとか、医療従事者の方も訪問医療になってから、その分もすごい人手が、もう目で見て分かります。それで、人手不足も、どこもかしこもみんな担い手不足、民生委員も担い手不足で、関係ないですけど、そういうこともあって、本当に第一線で仕事されている方はきつい仕事で、本当に頭が下がる思いで私見てるんですけどね。一部しか感想言えてませんけど、こういうこともあるので、それと、ICT活用も元気なお年寄りでさえも、もう触りたくない。今さらっていうので、情報とか会議とかもできない人も多い。民生委員の中でもそれはできない。各校区ごとの会議も、できているところは、もうそこの民生委員さんは、別にそういうシステムを用意して、教えて、指導してもらって初めてそこで会議がなる。うちの地区なんかだったらもうそんななんやる気がないし、それはやっぱりちゃんと会議も集まって開いています。いろいろとね。そういう実質実態は、あんまり文明の利器を利用したら、したって言っても、できる人、できない人の差もすごいしね。認知症の人であったり、高齢で何回教えても覚えられへんかったり、そんなんもあるんで、そのところも思います。

本多会長

実際に事業をされている経験から、続けていくことの大変さ、担い手不足、後継者不足、さらに個々の対応に沿った、スマートフォンやICTなどの使用について難しい方への対応など課題は多々あるというご意見をいただきました。

事務局からご意見や感想等ありましたらお願ひいたします。

事務局
(西浦)

高齢者の方が、通いの場、通いづらくなても通える憩いの場を提供していけたらいいなというふうに考えております。また、民生委員

の成り手が少ないというところでは、退職年齢も引き上げられ、65歳以上でも働かれている方が増えているというところでは、社会の構造自体が変化をしてきているのではないかと考えます。そのような社会情勢も踏まえて、どのような社会参加ができるのかということをアンケート調査で確認してまいります。

本多会長

様々な意見が出ました。予定時間も近づいてきております。ほかにご意見、ご質問はございませんか。

お願いいたします、立花委員。

立花委員

先ほどICTの話出てましたけども、そもそもICTの数値目標が100%ということ 자체が現実的にあり得ないと思いますし、ICTを100%利用したいというふうに思ってらっしゃらないということが、実際の現実かなと思います。情報も得たいとは思わない。電話として使うのであればICTである必要はないわけですし、もう情報を得たいと思わない。情報を得ようとしても文字が見えないなどあったら、それはニーズがないということにつながるので、100%という数値目標 자체がちょっと非現実的かなと思うのと、あと、無料の出張講習などに関しては、先ほどからも出ているマンパワー的な問題も本当に現実としてかみ合うのかどうかというところもちょっと気になるところであるなというところで、もう1点が、じゃあマンパワーがもし市役所だけで回らないのであれば、例えば、高齢者のスマホが使えるようになった人とかの助力を、ボランティアをあたるとか、あとは、もっと普及させたい側の携帯電話会社と連携していくとかということをすればマンパワーの問題なども解消されるのかなと。市役所だけでもし回そうとするのであれば、結構安いケアになってしまわないかなというところが心配なところではあったところですね。僕の意見だけですね。頑張ってください。お願いします。

本多会長

スマートフォンの所有率に関するご意見です。事務局からお願いします。

事務局
(多田)

委員が言われるように、市役所だけでということは本当に無理がございます。ですので、いろんな民間事業者であるとか、そういう連携できるところは連携させていただいて、あとまたそういった高齢者の方で、皆さんお得意があるでしょうから、そこから何か地域の中でも活用いただけるような何かことができたらなと思います。どうもありがとうございます。

本多会長

藤田委員、お願いします。

藤田委員

茨木シニアカレッジの藤田です。

スマホに関して、私どもがやっておりますいこいこ未来塾、60歳以上の高齢者の茨木独自の大学みたいなもんですけれども、そこにスマホコースいうのがあります、20名募集でスタッフも10名ほどおりまして丁寧に指導しております。年間1万円かかりますけども、個別に指導ができる体制を取っています。だから、毎回お願いしてますけども、茨木にそういう学びの場があるんだということを市のほうでももっともっと宣伝していただいて、活用してもらえたならなと思います。

それから、スマホのなかなか使えない、困っておられる高齢者に対して、何とかしようということが昨年の冬にやりました茨木ソーシャルデザインラボ、これはシニア関連の4団体、市老人クラブ連合会、それからシルバー人材センター、社会福祉協議会、茨木シニアカレッジでつくっている団体なんですけども、そこで地域リーダー育成事業というのをずっと取り組んできたんですが、なかなか地域リーダーをつくるなんていうのは難しくて、地域活動にいろいろ参加する中でそういう活動に目覚めるきっかけになればいいなということで、地域の方にも呼びかけて、茨木ソーシャルデザインラボというのをおにくるで3回ほど、埼玉県のほうの地域活動をされている方を講師としてお呼びして開催いたしました。追手門大学の学生と一般市民と4団体の関係者が集まって話をして、埼玉の例を学び、最終的に今地域課題として何があるんだろうというような話し合いをして、選んだのが高齢者のスマホがなかなかできにくい状況を何とかしよう、それと、多世代で交流する何かイベントをしようという二つを選びました。そのうちスマホについては追手門大学の学生、あるゼミの協力を得まして、ゼミの授業時間の中で取り組んでいただけるということになりました、無料で追手門大学の総持寺学舎で集会を持ちました。5日間開催して55名の方が参加されました。それぞれマンツーマンでの事業ですので、すごく満足して、リピーターの方もおられてよかったです。一旦その取組は終わりましたので、次は、やっぱり多世代との交流も含めてスマホに親しむという形がいいなということで、本市には大学が幾つかありますので、そのうち立命館大学などに協力をお願いして、何とか学生の空いている時間にシニアに教えるような取組ができるかなというのを今計画しているところです。

そんなふうに現場というか、我々もいろいろ取り組んでおりますの

で、こちらからもアピール、宣伝していきますけども、ぜひそういう取組しているというのを市のほうでも取り上げていただきて、呼びかけていただきたいなと思います。

本多会長

池浦委員、お願いします。

池浦委員

今、シニアプラザのほうから一部ご紹介あったように、シルバー人材センターもスマホ講座、これ会員向けに無料で当然、月に2回とか3回、定期的に行っております。

また、高齢者向けに研修会、人権研修とかいろんな形の研修会、これも一般の方も含めて参加が可能だという形でも一応シルバーとしては、一応働きかけをしております。

そういう形で、高齢者の居場所づくり、これをシルバー人材センター、それからシニアプラザひっくるめて、高齢者のためによかれと思うことは全てやっておりますので、できるだけ行政のほうにおいてもこういう働きかけをしているということを大々的にPRしていただきたいなと思います。

本多会長

北川委員、お願いします。

北川委員

市民委員の北川です。

今、皆様のいろいろなご意見を伺っての、本当に個人的な意見なんですけれども、このスマホに関してですけれども、同居しています夫の母が93になるんですけども、何年か前からずっとガラケーを使ってたんですね。何年か前からスマホのほうが画面の大きいし操作も簡単だから、慣れれば使いやすいと思うからということで勧めてはいたんですけども、やっぱり、いや今さらもういい。このガラケーが使えなくなったら私は持たないと言うんですけども、実家の母は80代なんんですけども、スマホのほう一所懸命見て、勉強してじゃないですけど、自分で触って、孫とLINEをしたりとか、いろいろネットで調べてとかってことをすごく一生懸命するんですね。その辺で、個人的な性格の違いもあるとは思うんですけども、今おっしゃってましたように、いろいろな場でそういう操作の仕方を教えていただけるのであれば、こういうふうに使ったらいいよということをちょっとでも早く、年齢が早くに、もしかしたら私でも使えるなっていうふうに思っていたけたら、100%は難しくても、もっと広がるのかなとうちの親を見ていて思いましたので、今周知をということで伺ってましたけど、そうだなって、もっとこう、どうしてもスマホの敷居が高くな

るので、年を重ねれば重ねるほどそれが高くなっていくので、そうなる前にやっぱりちょっとデイサービスであったり、いろいろな場で、じゃあ私も触ってみようかなっていう機会が増えるといいかなって思いました。

本多会長

具体例を含めて、また活動のことについてもたくさん教えていただきました。おっしゃっていただいたように学校もありますし、多くの資源がありますので、どんどん活用していただきたいと思います。

茨木市には学校が6校あるんですかね。大学、色々な分野がありますので、追手門大学の学生さんがすごく活躍されていると聞いております。また、医療系の学校もありますので、どんどんご利用いただければと、学校にいる者としては思っております。

議論は尽きないかと思いますが、議題3については終了といたします。

事務局には、今後、評価が非常に大事になってきますので、本日の議論を踏まえ、評価の方法等をご検討いただき、さらなる発展的な施策へと結びついていくようにお願いします。

議題4「その他」について事務局からお願ひいたします。

司会
(湊)

まず、本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成し、後日委員の皆様にお送りさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

次の分科会の開催につきましては、2月上旬から2月中旬に開催を予定しております。内容につきましては、茨木市介護保険事業の運営状況についてなどを報告させていただきます。

また、令和7年度は、アンケート調査の実施に際して、アンケート調査項目についてご審議いただき、令和8年度は、第10期計画の策定など、委員の皆さんにご尽力いただくことになりますのでよろしくお願いいたします。なお、本分科会の開催日数に関しましては、令和6年度があと1回、令和7年が3回、令和8年度に4回程度の開催を予定しております。また、スケジュールについては改めてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本多会長

先ほどの事務局からの説明に、ご質問等はございませんか。

ご質問等がないようですので、これをもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

会議は以上となります。皆様、ありがとうございました。